

電力広域的運営推進機関  
海外の需給調整市場に関する制度の翻訳業務委託  
仕様書

電力広域的運営推進機関

平成30年12月

1. 件名  
海外の需給調整市場に関する制度の翻訳業務委託
2. 目的  
電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」）が、2021 年度から開設予定である需給調整市場の市場運営等に係る詳細検討を行うために、海外の市場運営等に関する事例についての的確に把握することを目的として、各国の需給調整市場に係る文書等の日本語翻訳を委託するものである。
3. 調達方式  
一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。
4. 翻訳納入場所及び納入期限  
納入場所  
〒135 - 0061  
東京都江東区豊洲 6-2-15  
電力広域的運営推進機関 事務所  
  
納入予定期限 平成 31 年 2 月 28 日（木）
5. 仕様
  - (1) 原稿  
単語数 80 万語（英・独・仏）程度。広域機関から別途送付する。
  - (2) 翻訳対象  
全文翻訳とする。
  - (3) 翻訳レベル  
日本人の電力関係者が内容を的確に理解できる翻訳レベル。なお、翻訳機械等による翻訳は認めない。
  - (4) 形式  
Microsoft Office Word 2013 形式。レイアウト編集(原稿に合わせたレイアウトで翻訳)。
  - (5) 校閲・校正  
翻訳後、翻訳者とは別の者による確認を行う。
  - (6) 進捗管理  
契約締結日の 1 か月程度経過後に、その時点までに作成されている成果物を広域機関担当者へ提出し、確認を受けることとする。その際、テクニカルタームの翻訳状況について、広域機関の確認を受けることとし、確認の結果、修正の必要がある場合は、対応すること。  
また、納入物のうち、納入予定期限前に先行して完成するものについては都度納入し、検収を受けることとする。
6. 検収条件  
広域機関担当者によって、納入物の内容が本契約の内容に適合していると判断されたことをもって、検収とする。

7. 支払条件

検査後払い（検収後、翌月末払い）とする。

8. 見積条件

見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。

9. 特記事項

本仕様書に記載のない事項及び疑義については、広域機関と協議のうえ決定することとする。

以上